

包括同意について

包括同意とは、個別に説明・署名を求める手術などとは違い、安全で一般的な医療行為をまとめて承諾する仕組みです。院では、診断や治療などの診療にあたり、治療方針及びその内容を、患者さんとそのご家族、医療従事者との間で共有することは大切なことだと考えています。

外来受診時あるいは入院時に、包括同意についての説明をさせていただき、内容をご理解いただくことで、同意いただけたこととしております。なお、同意がされない場合においても、患者さんに不利益は一切ございませんので、安心してその旨をお申し出ください。

医療行為等に関わる包括同意について

当院では、診療に必要な行為のうち、患者さんへの心身の負担が少ない項目に関して、円滑に医療を提供できるよう、本紙を用いて入院時にまとめて説明し同意とさせていただき包括同意を定めております。後述の項目について不同意の意思表示がない場合、原則として同意をいただいていることを前提に診療を進めさせていただきます。

なお、この包括同意は申し出があればいつでも撤回（不同意）することができます。ご質問、不安がある場合には、主治医にお尋ねください。また、書面をもって説明し、同意をいただくべき内容については個別に対応いたします。何卒ご理解とご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

【一般項目】

問診、視診、身体診察、体温・血圧測定、身長・体重測定、栄養状態の評価、栄養指導食事の決定、リハビリテーション

【検査・モニター】

血液検査・便検査などの微生物学的検査、ウイルス学的検査（インフルエンザ・マイコプラズマ・新型コロナウイルス感染症など）、検体の病理・細胞診検査、心電図検査・呼吸機能検査・超音波検査・脳波などの生理機能検査、X線一般撮影、X線透視撮影、造影剤を用いない MRI・CT 検査、モニター（心電図・経皮的酸素飽和度測定・動脈圧・呼吸換気・BIS モニター・筋弛緩モニターなど）、皮内反応検査（パッチテスト・皮内テスト・スクラッチテスト・ツベルクリン反応など）、アレルギー皮膚テスト

【感染対策と感染防止のための対応】

・各種検査の実施

入院時・必要時に血液・細菌・ウイルス（新型コロナウイルス感染症・インフルエンザ等）の検査を行います。

手術や侵襲的処置を受ける際は、原則として感染症検査（B 型・C 型肝炎、梅毒）を実施します。

・感染防止の制限・対策

感染リスクに応じ、個室移動・面会制限・病棟内の行動制限(リハビリ含む)をお願いする場合があります。病室入口への注意喚起マーク掲示や、対策備品の使用をします。

・針刺し事故の対応

針刺し事故等が発生した場合は、当院負担で感染症検査(肝炎・HIV 等)を行い、結果を関係者で共有します。

・感染症検査

無症状でも感染症検査や急な病室移動・面会制限等をお願いする場合があります。

【処置・投薬・投与】

痰などの吸引、経鼻カテーテル、膀胱留置カテーテル、口腔ケア、末梢静脈内留置針挿入(点滴ラインの確保)、通常の投薬、注射、酸素投与

上記の診療行為は経験を有する者によって行われますが、それでも時に出血・神経障害などの合併症を伴うことがあります。この場合、合併症の治療は通常の保険診療として行いますので重ねてご理解ください。

【地域包括ケア病棟】

地域包括ケア病棟への入院および転棟

【患者さんの試料の取り扱い】

・病理検体、写真、標本などは病院に所属するものとして取り扱い、顕微鏡標本作成に使用した以外の部分の臓器については、診断後、一定期間の保管後、所定の方法で処分いたします。

・血液、尿、喀痰などの検体は病院に所属するものとして取り扱い、検査終了後、追加検査に対応するため、検査当日～1週間保存の後、医療廃棄物として破棄させていただきます。

【診療のために必要な画像等】

院内では患者さんの安全確保や診療のために、患者さんの様子をカメラ等により撮影・録音・保管させていただいております。これらは、プライバシーに配慮して厳重に保管し、一定期間を経て消去いたします。

【転倒転落について】

転倒や転落が起きないように、環境調整、注意喚起、観察を行わせていただきます。しかし、住み慣れた生活環境と異なり、病気やけがによる体力や運動機能の低下により、思いがけない転倒・転落事故が起こることがあります。患者さんご自身が動くことで発生する転倒・転落を完全に防ぐことは難しい場合があることをご理解ください。